

第2章

環境先進都市をめざして

第1節 めざすまちの姿

緑あふれるまち(都市の緑化再生)

本市は、クルメツツジやツバキをはじめとする、花や緑にあふれ、植木の全国的な産地でもあります。一方で、都市化の進展に伴って、都心部を中心に緑化空間が失われつつあります。久留米ならではの緑化環境を再認識し、さらに充実させ、久留米に住む人、久留米を訪れる人にとっての久留米市のシンボルとして再生をめざします。

また、私たちは、九州一の大河筑後川や耳納山地等の広大で豊かな自然から、おいしい「水」やきれいな「空気」、実り多い「大地」など多くの恵みを受けています。農地や森林を保全し、豊かな自然と暮らしやすい生活環境を守り、将来へ引き継いでいきます。

環境・経済・社会が一体となってすすむまち(環境と経済・社会の好循環)

本市は、九州の交通の結節点にあり、九州新幹線鹿児島ルートの開業に伴い、中核市としての今後のますますの発展が期待されています。さらに、優れた経済社会と住みやすい環境のバランスは、本市の大きな魅力にもなっています。地球温暖化をはじめとする様々な環境課題を解決し、持続的発展可能な社会を築くためには、私たちを取り巻く社会や経済を含め、これらが一体となった進展の中で、課題解決が図られる必要があります。環境問題の解決とともに、その取り組みを通じた経済の活性化や社会の充実や発展が達成され、優れた環境都市としても、都市の魅力がさらに増すような環境・経済・社会が共存し、好循環するまちをめざします。

モノから心への豊かな暮らしを実現するまち (社会システム・生活スタイルの転換による環境課題の解決)

本市は、古来、豊かな歴史や文化に生まれ、四季折々の自然や風物は私たちの心を癒してきました。また、地域における人々のさまざまな営みは、社会の場面で結実し、今日まで文化都市として発展してきました。

一方、高度化した現代社会の波は、本市にも大きな影響を及ぼし、ともすれば、ゆとりやうるおいを置き去りにしている場面も見られます。さらに大量消費、大量廃棄の社会システム・生活スタイルは環境に大きな負荷を与え、社会問題となりました。

環境に配慮し、持続的発展を可能にするには、利便性のみを追及するのではなく、自然と共生し、物質的な豊かさから精神的な豊かさに重きを置き、環境活動の結果としてゆとりやうるおいが生まれ、生きがいや幸福感が感じられるような社会システムや生活スタイルが重要となります。そのような社会システムや生活スタイルの転換を通じて、環境問題を解決するまちをめざします。

めざすまちの姿

「環境が守られ、緑があふれ、活力に満ちた、心の豊かさが保たれたまち」

を実現するための都市のイメージを

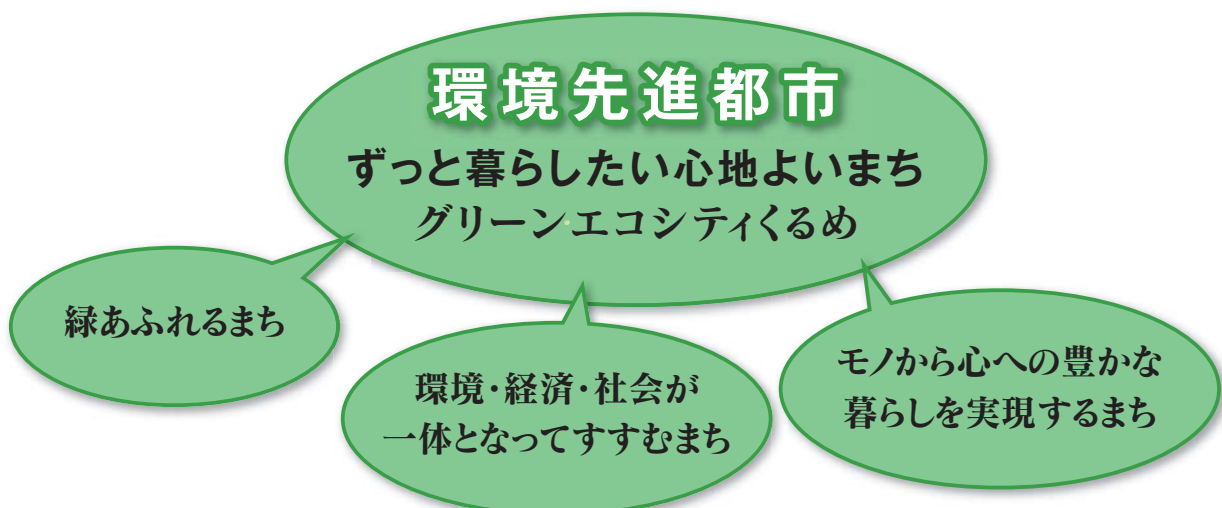
「環境先進都市 ずっと暮らしたい心地よいまち グリーンエコシティくるめ」とします。

グリーンエコシティとは、次の二つの意味を持ちます。

- ①「グリーン」：緑豊かな自然と共生し、「エコ(エコロジー)」：優れた環境が守られ、引き継がれるまち
- ②グリーンエコノミー：環境保護活動と経済を融合させた社会全体のシステム

さらに、「ずっと暮らしたい(定住志向) 心地よいまち(快適な住みやすい環境)」を加えて、今、住んでいる人も、これから住む人も長く住み続け、快適な環境を未来へと引き継げるまちづくりを行います。

取り組みにあたっては、市民や事業者の主体的な取り組みのほか、市民、事業者、行政のパートナーシップによって、相乗効果をもたらすようなしくみが重要です。



第2節 基本目標

「ずっと暮らしたい心地よいまちグリーンエコシティくるめ」を実現するため、次の基本目標を設定します。

1. 地球市民として、未来を守る<※低炭素社会の構築>

地球は、今を生きる私たちだけのものではなく、先祖から受け継ぎ、未来に引き継いでいかなければならない、かけがえのない命の基盤です。ところが、今、この地球上では、私たちの様々な活動が原因となって、*地球温暖化などの地球規模での環境問題が起こっています。私たちの暮らす久留米市も地球の一部であり、地球環境を守らずに、「心地よいまちくるめ」を保っていくことはできません。

そこで、市民、事業者、市のすべてが地球に暮らすものとしての責任を改めて自覚し、二酸化炭素をはじめとする*温室効果ガスを発生抑制し、低炭素社会づくりに取り組むことで、地球温暖化を防止し、美しい地球を笑顔で次世代に引き継ぐことのできるまちをめざします。

■課題解決に際しては、産業の進展や地域活性化に合わせて取り組みます。

■緑化による都市の低炭素化をすすめます。

2. 「もったいない」の心があふれる暮らし<※循環型社会の構築>

これまでの、大量生産、大量消費、大量廃棄が進む中で、モノの豊かさが生活の豊かさを象徴していました。今後は、このようなライフスタイルを見直し、「もったいない」の心でモノに愛情を持って大切に使い、なるべくごみを出さない心豊かな暮らしを通して、限りある資源やエネルギーを大事に使っていく社会をつくる必要があります。

社会経済活動のあらゆる段階で、ごみを出さない工夫や、モノを長く使う知恵を活かし、最後は資源として再び有効に利用するという持続可能な循環型社会をめざします。

■循環型の暮らし実現に際して、ゆとりやうるおいを見出すような取り組みや提案をします。

3. 自然とふれあい、自然と生きる<豊かな自然環境の保全と共生>

筑後川や耳納山地などの水と緑に恵まれた自然を次の世代に引き継ぐため、多様な生き物が棲む緑、水辺、河川などの良好な自然環境を守り、育て、さらに自然とふれあうことのできる、人と自然が共生するまちをめざします。

■都市緑化や森林・農地の保全を通じて、まちの緑を守ります。

■自然や景観を通じて豊かでうるおいのある暮らしを守ります。

4. 心地よい暮らしを守る<快適な生活環境の保全>

すんだ空気、きれいな水などが保たれ、緑豊かな清潔で美しい生活空間を確保し、市民が安全・安心して暮らす、安らぎとうるおいを感じることでできるまちをめざします。

- 快適環境づくりを、地域産業振興に結びつけます。
- 公害のないきれいなまちの実現に取り組みます。

5. みんなで考え、行動する<市民環境意識の向上と協働の推進>

環境問題解決の基本は、地域を構成する人々の意識と行動にあります。それは市民一人ひとりの課題であり、日常生活の中に解決の原点があるといえます。計画の実現にあたっては、市民意識の変革と定着が目標であり、環境問題を日常的に意識し、地球規模で考え、日々行動するという、一人ひとりの意識と行動を拓けていくことが重要になります。

- 環境問題解決を通して、地域社会の活性化を実現します。